

# 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 令和3年11月25日(木) 10:04~11:10

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

田尻 匠 委員長

浦西 敦史 副委員長

小村 尚己 委員

山中 益敏 委員

松本 宗弘 委員

佐藤 光紀 委員

中野 雅史 委員

岩田 国夫 委員

欠席委員 なし

出席理事者 平田 観光局長

岡野 地域デザイン推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

## 議 事

(1) 11月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

### <会議の経過>

○田尻委員長 それでは、ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めて、質問があればご発言をお願いします。

○山中委員 それでは、私から数点聞かせていただければと思います。

先ほど、「いまなら。キャンペーン」について説明があり、最近募集を終えてまとめたということで報告がございました「いまなら。キャンペーン2021」についてお聞かせいただけたらと思います。

先行募集について、はがきクーポンの申込み状況がまとまったということで報告された内容ですが、4種類の券種でもって、2万枚の募集に対して応募が8万828枚分、およそ4倍強の競争率という新聞報道もあったと思います。さらに、12月1日以降は、企画旅行会社やオンライン旅行予約サイトからも申込みができるとおっしゃっています。

ここで、2月1日以降も販売される発券の予定数、それから各種の券種、この点についてお聞かせいただければと思います。

○松浦ならの観光力向上課長 山中委員、恐れ入ります、はがきクーポンの応募枚数ではなくて、今後のことですか。

○山中委員 発券の予定数です。

○松浦ならの観光力向上課長 今、手持ちがございませんので、申し訳ございません。

○山中委員 では、後ほど教えてください。

それで、「いまなら。キャンペーン2021」については、12月1日から始まるというのですが、参加宿泊施設の要件として、奈良県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証取得が必要と伺っております。この認証の状況について伺いたいと思いますが、全宿泊施設数と、今、申請されている件数、そして、既に認証を取得した件数についてお聞かせいただきたいと思ひますし、また、最終的には、この認証制度の達成率をどの辺までもっていかうと考えておられるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○松浦ならの観光力向上課長 宿泊施設におきまして、対象となる644施設のうち、11月22日現在で314施設から申請があり、291施設の認証を終えたところでは、これまでから、認証推進のため、ホームページ、広報誌、新聞などを活用して制度の周知を図るとともに、対象の全施設に制度案内や申請書を郵送し、認証取得のための感染防止対策の働きかけと制度説明を電話により実施してまいりました。さらに、宿泊施設に近い立場にある生活衛生同業組合、商工会、商工会議所、金融機関や市町村にも、対象事業者に対する制度の周知や制度説明会の開催を行ってきたところでは、また、認証制度の専用ホームページでは、認証施設を掲載するとともに、施設のPR情報が発信できるよう工夫もしてきたところでは、今後、そういったホームページや広報誌等で広報に努めるとともに、業界団体をはじめ、商工会、商工会議所、市町村や観光協会等と連携を図ってまいりたいと思ひております。

また、宿泊施設に対し、改めて利用者の安心と信頼の提供を実現するとともに、感染を制御し、経済活動の早期回復を目的とした制度であることなど、分かりやすく丁寧な周知を行い、感染リスクを抑えて、安心して宿泊できる施設を増やせるよう取り組んでまいりたいと思ひており、できるだけ多くの施設の皆様にご理解いただひて、認証を取得していただきたいと思ひております。

○山中委員 最終的な認証制度の達成率について、多くの施設に理解をいただひて、その

上で進めていきたいということだと思います。

今は、認証取得をされた割合は45%ということで、まだ半分ない状況ですし、申請件数を見ましても、まだ50%に至っていないということで、まさに松浦ならの観光力向上課長がおっしゃったように、これからしっかりとやっていかないといけないというのが現状だと思います。

その一方で、「いまなら。キャンペーン2021」は12月1日から始まっていくわけです。そうしますと、せっかく来ていただいても、割合の話だけすると、半分しか使えません。

この認証制度を受けているところに泊まると、通常約35%の割引率、なおかつ、新型コロナウイルスワクチン接種を既に2回行った接種済証等を提示できる人については、最大で50%の割引率にするということで展開しようとしているキャンペーンだと思います。

そうした中で、認証を取得した施設が50%に至っていないということで、もっと頑張ってほしいというのが一つです。

それと、この新型コロナウイルスワクチン接種済証等の提示というのは、割引率をより高めて、接種済証等の使い方を有効にしていくということで、こうなっていると思います。この安全・安心の仕組みについて、観光庁でも既に策定されている旅行業・宿泊業におけるワクチン・検査パッケージ運用ガイドラインと、この「いまなら。キャンペーン2021」の整合性はどのように図られているのか、お聞かせいただけますか。

**○松浦ならの観光力向上課長** 12月1日からご案内させていただく「いまなら。キャンペーン2021」については、既にご案内のとおりですが、観光庁が出されたガイドライン等につきましては、今後、詳細を確認した上で検討してまいりたいと思っております。

**○山中委員** 奈良県の「いまなら。キャンペーン2021」のQ&Aなどを見ていますと、もう既にそういったことも踏襲されながらつくっておられるというのは、お見受けすることはできるのです。もちろん、さらに詳細にわたってというのは大事なことだと思いますので、それは引き続きやっていただけたらと思います。

そうした中で、先ほど予算の説明もありましたが、この「いまなら。キャンペーン2021」終了後に新たなキャンペーンを実施されることになると思いますが、今回の「いまなら。キャンペーン2021」の事業額と、それと、期待される経済的な効果について、最後にお聞かせいただけたらと思います。

**○松浦ならの観光力向上課長** 令和3年度分の事業額につきましては5億円です。補正予

算分につきましては、事業額2億3,000万円で、今年度分としては1,800万円、令和4年度債務負担分としては2億1,200万円です。

狙いとして、県民による県内の観光の促進や、県内観光事業の早期回復、宿泊施設の利用促進、安心な県内旅行の促進ということとしており、県民による奈良県の魅力の再発見・新発見ということを大事にして、県内の滞在・周遊を促進していきたいという目的でさせていただいています。なお、令和3年度の「いまなら。キャンペーン」の経済波及効果につきましては、約26億7,000万円ございました。

**○山中委員** 「いまなら。キャンペーン2021」は、県民または県内の旅行の促進ということで、これは、従来から「いまなら。キャンペーン」として取り組んできたところだと思いますので、これはもちろんとして、さらに「いまなら。キャンペーン2021」になったら、その辺も含めてブラッシュアップをしながらされるかと思いましたので、答えに期待したところです。

いずれにしても、前回の約26億円という経済効果を認めたという話がございましたので、今回の「いまなら。キャンペーン2021」につきましても、その効果検証もしっかりとしながら、もちろん、ほとんどが国の予算からお金が出ているわけですが、そういったことも含めて、しっかりと県民の皆さんに分かる形で発信していただきたいと思いますので、この点は申しておきます。

もう1点、コロナ禍の中で懸念される、人と人との接触を避けるために、デジタル技術の活用が随分と進んできているように思います。特に大きな痛手を受けた観光業界においても、オンラインツアーやデータ活用の取組が盛んになっているとお聞きしております。また、オンラインツアーにつきましては、リアルな旅の目的地を決める際の予習という役割もあって、アフターコロナにおいても一定の需要があると考えますが、本県における、このオンラインツアーの開催状況と今後の需要拡大についてお聞かせいただけたらと思います。

**○松浦ならの観光力向上課長** オンラインで実施している事業の一例として、猿沢インにおいて、オンライン宿泊やオンラインお茶会を実施しているところです。令和2年9月からほぼ毎月実施しており、令和3年5月24日に実施した若草山山麓等を散策するオンライン宿泊は、ハンガリー人のインフルエンサーとコラボレーションして実施したことから905人の参加、1万9,000回の再生につながりました。直近では、10月11日にコスモス寺で有名な般若寺を紹介させていただいたところです。オンラインで奈良を発信

し続けることで奈良のファンを増やし、将来の奈良への外国人観光客の誘致と集客につなげるよう努めているところです。

また、8月10日にリニューアルオープンした奈良まほろば館においても、本県の多様な魅力を発信する取組として、オンラインイベントを開催しているところです。例えば、10月10日に本県の特産品であるそうめんの魅力を伝える「あなたの知らない奈良のそうめんの世界」と題し、専門家によるそうめんの歴史の説明、新しいそうめんの食べ方、レシピの紹介などを行ったところです。オンラインイベントを通じて多くの方に奈良の魅力を知ってもらい、新たな奈良ファンを創出し、誘客や県産品の販路拡大につなげていきたいと考えているところです。

このように、コロナ禍においてもオンラインツアーやオンラインイベントも活用して、継続して発信を行い、観光振興につなげてまいりたいと考えております。

**○山中委員** 今、一例ということで、若草山山麓の様子が905人、1万9,000回のアクセスがあったという報告もいただきましたし、10月11日には、コスモス寺の紹介等もされたということです。私も、これらではなかったのですが、ほかのオンラインツアーの様子を見させていただきました。例えば、今度、吉野に行くのであれば、ぜひともこの地に行きたい、このような食べ物も食べてみたいというような思いに誘われる、本当に素晴らしい画像での紹介だったと思っております。

そういう意味で、先ほど申しましたように、今後、リアルな旅をするのであれば、どのようなことをこの地でするかという大きな予習効果があがると思います。それが、松浦ならの観光力向上課長が言われたように、奈良ファンを増やして、その集客につなげていくということだと思います。これからはリアルな旅行を中心に進めていく状況にもなると思いますが、ただ、その予習効果として、すごく効果があるし、また、これからデジタル技術の活用という意味では、観光部門でもどンドンとしていかないといけないと思いますので、どうぞ、民間の業者や企業だけに任せるのではなくて、県として、その辺はしっかりと状況を見据えながら進めていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

一番最初に聞かせていただいた、12月1日から始まる「いまなら。キャンペーン2021」について、参加旅行会社やオンライン旅行予約サイトで発券される予約枚数がもし分かればお願いします。

**○松浦ならの観光力向上課長** 宿泊の創出人数の見込みにつきましては、9万人泊です。

**○桐田観光局次長** ただいま、松浦ならの観光力向上課長から9万人泊分と答弁させてい

ただきましたが、開始時期について、当初の予定では7月頃から始め、2月頃までを目途に実施する予定をしており、その際の9万人泊ということにして、今回、緊急事態宣言等の影響で開始時期が少し遅れ、12月1日からということになりますので、今年度、9万人泊は、さすがに難しいかという状況ではございます。ただ、予算上は9万人泊を予定しております。

**○佐藤委員** 私からは、報告いただいた内容と、それと提出予定議案の予算関係についてお聞きしたいと思います。大項目で4点聞かせていただきます。

まず、1点目の、ガストロノミー世界フォーラムについて確認させてください。新規事業として、来年6月に予定されているガストロノミーツーリズム世界フォーラム開催事業費について、債務負担行為を含んだ形で2億円が計上されていると思います。事業費の内容を確認させていただいた上で、その予算自体の負担区分として、国2分の1、県2分の1が主体であると思いますが、ここで一部県単独で1,000万円予算組みされております。これは、どのような意味合いで県単独としたのか、全体分を含めてご説明いただけませんかでしょうか。

**○福田MICE推進室長** 今般の予算要求額2億円のうち、令和3年度増額補正要求の1,000万円につきましては、奈良県でのガストロノミーツーリズム世界フォーラムの開催発表が、10月末から11月2日にかけてベルギーのブルージュで開催された第6回フォーラムであったため、年度途中の要求となりました。これは、11月定例会での補正予算編成となるため、地方創生推進交付金を充当できないこととなっております。来年度のフォーラムは6月に開催を予定しているために、4月までに参加者や宿泊登録に係るウェブサイト構築などに必要となる経費等になっております。あわせて、UNWTO職員の航空券の予約等にも必要なものとなっております。

**○佐藤委員** 残りの1億9,000万円の部分も説明していただけないでしょうか。

**○福田MICE推進室長** 全体の2億円の中身ですが、会議開催経費が1億3,400万円、エクスカーション等の実施経費が3,900万円、広報等経費が2,200万円、事務局関連費が500万円となっております。

**○佐藤委員** あらかた分かりましたが、この1億3,400万円、3,900万円、広報等経費の2,200万円の中身のさらなる詳細を、次の経済労働委員会場で確認させていただきたいと思いますから、資料の提出をお願いいたします。

あと、この1,000万円については、決定時期、そして予算編成の時期を踏まえて県

単独とせざるを得なかったということですが、今後も、奈良県コンベンションセンターで様々なイベントが開催されるかと思えますし、その発表時期が遅れるからということで、その都度県単独の経費になってしまうというのはつらいので、前もって国と話をしていたら、交付金、補助金といったもので、もらえるものはしっかりともらって開催されるのがよろしいかと思えます。

今回は、そういう事情があったということですが、今後もこういう事象が発生するかと思えますので、十分、国側とは交渉を進めていただきたいというお願いをさせていただきます。

もう1点は、いよいよ実動段階に入ってくるなら歴史芸術文化村ですが、ご報告いただいた資料3ページ、テクノロジーの活用について質問させていただきます。

デジタルアーカイブについて、まず1点目は、建造物の図面のデジタル化とありますが、その図面などは、単にスキャニングデータだけではなくCAD化されるのか、立体化されるのか、加えて修復する仏像などは、都度3Dスキャンを行うのか、お聞きしたいと思います。

もう1点は、アーカイブはどこに保管されるのか、どのように保管するのか、さらには誰が保管するのか、お聞きしたいと思います。

**○馬場なら歴史芸術文化村整備推進室長** まず、建造物等の図面等ですが、これまで修復等を行ってきた図面の一部についてデジタル化したものがあり、これをなら歴史芸術文化村で保存、保管することとしているところです。また、仏像のCG等につきましても、文化財の修復または継承、活用のためにデジタル化し、CG化したものがあり、これをなら歴史芸術文化村で保管します。

さらに、なら歴史芸術文化村の中にあるデジタルアーカイブコーナーについてのご質問ですが、来館者の方々が文化村で文化財の関心を深めることができるように、佐藤委員お述べの建造物の図面や仏像のCG、また、無形文化財の映像などの一部について、文化村1階のアーカイブコーナーで、パソコン2台の予定ですが、これにデジタルデータを内蔵して、皆さんに閲覧、検索等をしていただくことを予定しています。これにつきましては、当然ながら、我々、全般を運営する事務所の職員で管理することとしているところです。

**○佐藤委員** 今の答弁の中で漏れていたのが、CAD化するかということと、修復する仏像を全てスキャンするのか、そして、where（どこ）とwho（誰）は答えてもらったと思うのですが、howの部分で、どのように保管するのか、クラウドで管理するの

か、それともなら歴史芸術文化村の中のストレージで管理するのか、その管理方法を確認させてください。

**○馬場なら歴史芸術文化村整備推進室長** 失礼しました、図面をCAD化するかどうかにつきましては、もともとの図面をスキャニング等で保管すると認識しているところです。それで、全ての図面、全ての文化財についてデジタル化するかといえば、そういうわけではなく、その中の一部について、デジタル化して保管すると認識しているところです。

もう一つ、保管の方法についてクラウドであるかなどのご質問ですが、その部分については、パソコンの中に内蔵するということと承知していますが、詳しいことは引き続き検討したいと思っています。

**○佐藤委員** はっきりさせておきたいのが、スキャンしたデータ、デジタルデータは、一つの文化財というか、資産価値のあるものになるわけですか。それをどのように保管するのか。データというものは消えてしまうこともありますし、そのデジタルデータが漏えいするようなことがあれば、その資産が、他者、第三者に不正に使われる可能性も出てくるわけですから、しっかりとしたセキュリティーがかかった状況で運用していく必要があると考えていますので、なら歴史芸術文化村が責任を持って管理していくという定義であるならば、セキュリティー対策をどうしていくのか。こういったところは非常に重要な問題であると思いますので、また改めてお聞きしたいと思います。

もう一つは、そのデジタルデータを商用利用に、データを提供する際に契約金として計上したり、売上げに応じたインセンティブとして収益を上げることも可能かと思えます。例えば、3Dスキャンデータを用いたリアルな仏像フィギュアといったものができてしまうわけですか。では、そのときに、そのデータを提供する際に契約金としてもらう、もしくは、それが売れたときにプラスアルファでインセンティブをもらうというようなことも可能になってくると思うのですが、そのようなことになったときに大事なのが、もともと仏像が寺社仏閣に所有権があって、それを活用させていただくといったときに、どのようにこの寺社仏閣と協定を結ぶのか。こういったところはお考えでしょうか。

**○馬場なら歴史芸術文化村整備推進室長** なら歴史芸術文化村で行うデジタルアーカイブの利用方法ですが、建造物の図面等につきましては、保守の観点から一定の秘匿性が必要と考えております。また、仏像等につきましても、佐藤委員からもご指摘ありましたように、もともとの所有者はほかにいらっしゃいます。県として、例えばCGを作る場合に、当然ながら、所有者様には文化財の継承または活用の意義をご理解いただき、同意いただ



いているところです。このような観点から、デジタルデータの権利関係等につきまして、適切な配慮が必要と考えているところです。

このことから、佐藤委員お述べのとおり、例えば、無制限な拡散を防止したり、一定の管理下での利用が必要と考えていますので、なら歴史芸術文化村のローカルネットワークの中での利用を考えており、加えて、デジタルデータの検索、閲覧に限定する予定としているところです。ということで、一旦は、なら歴史芸術文化村の意義である文化財の継承と活用のために利活用することとしまして、商業用の利用については、現在のところ、そのようなものはあまり提供するように考えておりません。

**○佐藤委員** 正直申し上げます、このデジタルスキャンデータは、もう立派な資産だと思っています。その使い方として、商業利用も十分できるかと思えます。稼いだらいけないというわけではないのです。データ管理するのにも、正直な話、費用、経費がかかってきますので、県民に対する負担を少しでも少なくするという意義があるとしたら、そういう預かっている資産を使って収益を上げるということも今後は検討が必要であると思えますし、また、データをこれから活用していくにも、厳密、厳格なルールづくりが計画上必要になってくると考えております。

本件については、まだまだ、議論の余地があると思えますので、代表質問に絡めてまた話をさせていただきたいと思うところです。

3点目、地域デザイン推進局のまほろば健康パーク機能強化基本計画について確認させていただきたいと思えます。公園機能ということですが、ここの中で見てとれなかったのが、防災拠点としての観点です。大和川と佐保川に挟まれています、課題点も含めて捕捉のご説明をしていただけませんか。

**○竹林公園緑地課長** まほろば健康パークの機能強化部分ですが、現在、まほろば健康パークは、県の広域防災拠点であるとか、周辺市町の避難場所には指定されていません。

**○佐藤委員** 全く考えていないということですが、立地的な拠点であるとか、また、駐車場の台数、大型バスが入ってくる寄りつけ場や屋根付の体育館も造られるということで、水害対策は必要と思うのですが、これから造っていくものですから、そういう防災的な観点を盛り込んで、使える施設は使うべきだと思います。見たところ、極端な話、広域防災拠点として指定されている競輪場よりも、優れているのではないかと思う次第ですが、今後も防災拠点として転用することは、全く想定していないという答弁でよろしいですか。

**○竹林公園緑地課長** 先ほど申し上げましたように、現在、そういった広域防災拠点であ

るとか、避難場所の指定はされていませんが、そもそも、この公園につきましても、幼稚園や小学校の遠足のご利用などを見込んでおり、現在におきましても、駐車場は大型バスなどが進入できるようなスペースがございます。また、第2次緊急輸送道路である県道天理斑鳩線に接している公園でもあるので、被災時における広域防災拠点の代替施設等としての役割を担うことができる構造となっています。なお、今後、整備していく機能強化の区域につきましても、そこで増設する駐車場も含め、大型バス等を利用できるような構造を考えていく予定です。

**○佐藤委員** 転用できる可能性が、今、示されたわけですが、ぜひ、緊急防災・減災事業債について、設計段階でぎりぎり間に合って活用できる部分があるのでしたら、ぜひ組み込んでいただきたいというお願いもさせていただきたいと思います。

あと、やはり気になるところが、この自由広場の部分に水がたまるという話は事前に聞いているのですが、調整池の整備が絶対必要になってくると思いますので、これを伏線的に行っていただいて、転用も可能、そしてまた、日常から冠水することのないように建物等を造っていただきたいというお願いをさせていただきます。

最後の質問が「いまなら。キャンペーン」について、いただいている資料から確認させていただきます。出だし好調なのは本当によかったと思いますが、その中身の定義についてです。その割引対象プランとして2つのプランが上げられているのですが、1つが参加宿泊施設を利用した宿泊プランで、これはよく分かります。もう一つが、県内を周遊する日帰りプランとあるのですが、担当課としては、これについてどうお考えなのか。あわせて、県の周遊観光に対する考え方をいま一度お示しいただきませんか。

**○松浦ならの観光力向上課長** 日帰りプランにつきましても、奈良県内の観光地もしくは観光関連施設を2か所以上含めることということです。食事箇所も1か所と数えることはできるのですが、2か所以上の施設を含めるということです。

「いまなら。キャンペーン」については、先ほどご案内したとおり、県内観光の促進、観光業の回復とともに、県民による奈良の魅力新発見・再発見を目的としており、「いまなら。キャンペーン」を契機に、県内での周遊・滞在を促進することは重要と考えているところです。

そのため、12月1日から開始する「いまなら。キャンペーン2021」では、日帰りプランの場合、宿泊施設での食事のみのプランは対象外とし、先ほど申しました、複数の観光施設を周遊するプランを対象とするなど、周遊を促進する仕組みとさせていただいた

ところです。佐藤委員お述べのとおり、周遊・滞在型観光の促進からも県内周遊は大切と  
思っております。各宿泊施設には知恵を絞っていただき、県内周遊につながる魅力的なプ  
ラン造成など、積極的に取り組んでいただくようお願いしていきたいと考えているところ  
です。

**○佐藤委員** 今回、この「いまなら。キャンペーン」の反響が非常に大きくて、県内の観  
光産業を立て直すためにも、必要な措置を今後も講じていく必要があると思います。バー  
ジョンをさらにブラッシュアップしていく必要があるということも、今、ご答弁いただき  
ましたので、ぜひそのようになさってください。

どうしてこの質問をしているのかというと、我々、観光に関係する人間が気になるところ  
は、どうしても奈良の観光は、その日のうちに帰ってしまう、日帰り観光が非常に多い  
ところが悩みの種で、それがゆえに、宿泊をいかにしてもらおうのかについて、我々はずっ  
と頭を悩ませているわけです。

先日、少しばかり平田観光局長にはお話しさせていただいていますが、これから、奈良  
県として必要なのは、県内を周遊する形で連泊していただけるような仕組みづくりだと思  
います。日帰りプランは、日帰りが可能な条件にある奈良県民に対しては、仕掛け方に非  
常に工夫が必要だと思いますし、そもそも、1泊より2泊、2泊より3泊していただく  
割引率を上げていくなどの仕組みが必要だと思います。私は、奈良の名所は何か所か知っ  
ていますし、それを日帰りで行くより1泊、連泊して回ったほうが非常に効率よく回れる  
というのを把握しているので、こういう話をさせていただいているのですが、周遊観光、  
これからの「いまなら。キャンペーン」も含めて、奈良県の観光施策について、平田観光  
局長にいま一度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

**○平田観光局長** 佐藤委員よりご質問いただきましたとおり、やはり県内広く周遊してい  
ただくということは、当然、観光の分野の事業者の方々にとってもメリットになりますし、  
県民の皆様にも、特定のところだけではなく県全体のよさを知っていただくという意味で  
非常に重要なことだと思っております。それを「いまなら。キャンペーン」という仕組み  
の中でやっていくのか、あるいは、また違う仕掛けでやっていくのかというのはあると思  
うのですが、「いまなら。キャンペーン」につきましては、もともとは、コロナ禍で非常  
にダメージを受けている県内の観光事業者への支援という形ではあるのですが、奈良県  
の場合は、それにプラスして、県民の皆さんに、県内のよいところを知っていただく、どち  
らかと言えば、県民向けの観光キャンペーンというような意味合いも、私たちは非常に強

く持ってやっていますので、そういう意味でいきますと、深く知ってもらうことも大事ですが、やはり、広く多くの方に、まずは県内いろいろなところを知ってもらうということも大事ですので、去年、今年と、している分につきましては、できるだけたくさんの方にご利用いただくことを目標にしております。こちらが思っている以上の応募もいただいていますので、それはそれで進めていく中で、県内各地域や事業者の方、宿泊施設や旅行者の方などと相談しながら、一つ行ったところから次のところへより行ってもらえるような仕組みづくりも併せて考えていきたいと思っております。

**○佐藤委員** 今、話をしていただきまして、この県内を周遊する日帰りプランは、最初のステップみたいなものだというニュアンスで捉えさせていただきました。バージョン2、バージョン3をこれからも検討されるかと思うのですが、同じことを繰り返すのではなくて、段階的に、日帰りプランを利用された方に、そこに泊まってみたいと思わせるような内容にしていきたいですし、次のプランに関しては、連泊していただけるような仕組みづくりも、ぜひ検討していただきたいというお願いをさせていただき、私の質問を終わらせていただきます。

**○小村委員** まほろば健康パークの機能強化についてお聞きしたいのですが、資料の中に「近隣の関係施設・計画との連携を図ります」と書かれているのですけれども、これはどういった関係施設、計画を想定して書かれているのか、お聞かせください。

**○竹林公園緑地課長** 具体的に申しますと、この近くには、奈良県中央卸売市場のリニューアルが検討されていたり、先日キックオフ会議があった大和平野中央プロジェクトなども、この近隣では計画されています。そういった関連する県の計画とも、今後、連携を図って整備を進めていきたいという考えです。

**○小村委員** この前、私が経済労働委員会の県内調査で奈良県中央卸売市場に行ったときも話が出ていたのですが、県の施設以外にも、大和川の直轄遊水地が、川西町、川を渡ればすぐ安堵町ですが、この付近にできることになると思います。これは、部署的には県土マネジメント部になるかと思うのですが、そういったところとの連携も、しっかりと考えていただきたいと思っています。

遊水地事業に関しては、平時の上面利用をどうするかについて市町村も悩んでおられます。そのような中で、県が、こういった立派な公園を造るのであれば、県が少し負担するから、その遊水地を使った公園を造って、連携しながらやっていこうというようなことも考えていけるかと思っています。そういったところを、いま一度、考えていただきたいと思

まして、意見として述べさせていただきます。答弁は結構です。

○田尻委員長 ほかにございますか。

ほかになければ、これもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方のご退室願います。

委員の方は、しばらくお残り願います。

(理事者退席)

それでは、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使ってご発言願います。

まず、当委員会では、所管事項である「観光力の向上」に関することを調査・審査することとされております。

本日お配りした資料は、「観光力の向上」に関する課題、取組の方向を踏まえて、初度委員会、9月の委員会に提出された意見等について整理したものです。

これまでに、委員各位から出された意見等を踏まえて、「県内宿泊客増加に向けた観光の振興に関すること」、「質の高いイベントの実施と県の文化力向上に関すること」等に係る課題について、意見の交換をしていただきたいと思います。

それでは、ご発言をお願いいたします。

○佐藤委員 なら歴史芸術文化村などについて発言をこれまでもさせてきていただいたのですが、デジタル技術の活用ということを再三発言し、今日も発言させていただきましたが、ぜひ、この中に盛り込んでいただきたいと思いますという願いをさせていただきたいと思えます。

○田尻委員長 ほかにございますか。

それでは、ただいまの佐藤委員の発言も踏まえて、これからデジタル技術の活用についても協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の委員会を終わります。